



の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等	～毎月10日は人権を考える日～ 「認知症基本法」について	
2	月	いきいき百歳体操 (10:00～11:00) 大町体操 (14:00～15:30)	<p>総務省統計局から公表された「総人口に占める高齢者人口の割合の推移」をみると、高齢者（65歳以上）の割合は1950年（4.9%）以降一貫して上昇が続いており、2022年は29.1%となりました。</p> <p>このように急速に高齢化が進む中、我が国では認知症の方が希望を持って暮らせるように、国や自治体の取組を定めた「認知症基本法」が国会で今年6月に成立しました。</p> <p>認知症基本法の目的は、「認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の方を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することです。</p> <p>また、認知症施策の基本理念は、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。」こと、「国民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。」こと、「認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができる」とともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。」ことなどです。</p> <p>「認知症だから何もわからない」などと決めつけることなく、一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人が健康状態や年齢に関わらず、社会を構成する一員として尊重され、大切にされることが重要です。地域のみならず支え合う体制づくりを進めることが急務です。</p> <p>西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課</p>	
4	水	フォークダンス (10:00～12:00) エコクラフト (13:00～15:00)		
5	木	スマホ教室 (15:30～16:30)		
6	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)		
9	月	スポーツの日		
10	火	茶道 (13:30～15:30)		
11	水	エコクラフト (13:00～15:00)		
13	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)		
18	水	フォークダンス (10:00～12:00) エコクラフト (13:00～15:00)		
20	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)		
22	日	第32回大町会館文化祭(9:00～15:00)		
23	月	大町体操 (14:00～15:30)		
24	火	茶道 (13:30～15:30)		
25	水	エコクラフト (13:00～15:00) 健康相談 (13:30～15:30)		
27	金	健康体操 (13:30～15:30) 南子ども会 (19:00～20:30)		
30	月	いきいき百歳体操 (10:00～11:00) 大町体操 (14:00～15:30)		
<p>【開館時間】 9:00 ～ 17:00</p> <p>【休館日】 土曜日 日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29～1/3)</p>				

大町会館 だより10月号

2023年10月 第282号
発行:西条市大町会館
西条市福武甲1644番地1
TEL・FAX 55-5393
Eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

第32回 大町会館文化祭のご案内

【日時】 10月22日(日) 9:00～15:00

【午前】 学習発表・作品展示・のみの市・各種販売

(バザーはありません)

【午後】 芸能発表 作品展示

【会場】 西条市大町会館

※雨天決行



秋季の開催は、実に4年ぶりとなります。しかしながら依然としてコロナ禍は続いています。バザーの実施も検討いたしましたが、皆様方の安全と安心を第一に考えたとき、決して無理をしない先を見据えた文化祭にしたいとの思いより、9月11日の運営協力委員会での話し合いを経て、上記のような日時に「第32回大町会館文化祭」を開催する運びとなりました。

開催内容や諸活動を検討し、感染症予防対策も考慮しての開催です。バザーの未実施など、これまでと同様の活動とはなりません。が、「持続可能な大町会館文化祭」をポイントに、また次年度以降に繋げる文化祭とするために開催したいと考えています。何とぞご理解・ご了承願ひまして、多くの皆様のご来館をお待ちしております。

第282回 会館ミニ展示会

『西条まつり写真展』

～ 2022 西条秋まつり写真コンテスト入賞作品

【日程】 10月2日(月)～17日(火)

【場所】 大町会館 1階廊下

【提供】 西条市観光振興課

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

内容&タイムスケジュール

◆開会式 9:00～

◆オープニング 『トーンチャイム演奏（西条東中学校 音楽部のみなさん）』 9:10～

◆学習発表 9:20～11:00頃

- *神戸コスモ子ども会（9:20～）
- *大町合同子ども会（9:40～）
- *玉津小学校（10:00～）
- *飯岡小学校（10:10～）
- *西条南中学校（10:20～）
- *西条東中学校（10:30～）
- *西条農業高校（10:40～）
- *西条高校（10:50～）

◆作品展示 9:00～15:00

- *人権ポスター（1階廊下）
神戸小 大町小 玉津小 飯岡小
西条南中 西条東中
西条農業高校 西条高校
- *教室・サークル作品展示（1階廊下・小会議室）
書道（南子ども会・桜会・条山会）
水彩画 クラフト 籐工芸

◆芸能発表（午後）12:30～14:00 [フォークダンス、オカリナ、カラオケ]

◆催し物（玄関前駐車スペース）10:30～12:30

◎各種販売（10:00～ 売り切れ次第終了）

*西条農業高校（加工食品 野菜 花の苗など）

*ラ・スリーズ（焼き菓子 パン コーヒー など）

◎のみの市（11:10頃～12:10） ※時間は多少前後することがあります。

参加される皆様へのお願い

★感染症の予防対策のため、次のことについてご留意並びに必ずお守りくださいますようお願いいたします。

- ◎ 37.5度以上の発熱（平熱比1度超過）がある場合、または発熱していなくても体調不良などの自覚症状がある方は、ご来場をご遠慮ください。
- ◎ 不織布相当のマスクの着用、手指消毒、咳エチケットの徹底をお願いします。（受付、その他催し会場各所にアルコール消毒液を用意しております。）

★大町会館の駐車場は、催し物会場となるため使用できません。下記の駐車スペースをご利用ください。

- ◎ 大町会館東側の公園内（台数が10台程度に限られております。）
- ◎ 東部ウイングサポートセンター西側駐車場及び旧武丈の湯南側の駐車場をお借りしています。できる限り、そちらの方へお停めいただきますようお願いいたします。どちらも会館まで徒歩で5分ほどです。

なお、駐車場内でのトラブルについては各所及び当館は責任を負いませんので、その旨ご了承いただきますようお願いいたします。

その人らしく生ききるために

～ 老いと笑顔とありがとう ～

厳しい残暑が続く9月2日（土）、今年度4回目（最終回）となる人権啓発リーダー育成講座を大町公民館の高齢者学級との共催で実施しました。講師に西条市広域隣保活動相談員の近藤 誠さんをお招きして、『その人らしく生ききるために ～老いと笑顔とありがとう～』の演題のもとお話をいただきました。2階大ホールは60人を超える聴講者の皆さんのあふれる熱気に包まれました。



近藤さんは、認知症サポーター100万人作業部会委員や地域包括支援センター運営マニュアル作成委員にも就かれており、認知症や地域包括支援、介護に伴うこれまでの豊富な経験に基づいた分かりやすく、聞き手が納得できる意義深い講話を拝聴しました。タイムリーなことに、9月は『世界アルツハイマー月間』であり、『認知症』のことを考える月間とも合わせて、一人一人が認識を深める絶好の機会となりました。講話の内容で、特に心に響いたものをいくつか挙げます。

- 介護保険の理念 ⇒ 「自立支援」と「尊厳の保持」
- できるを支援 ⇒ 「生ききるケアと待つ介護」
- 「水平社宣言」と「過介護」⇒ 「尊厳」の意味 ～ 「人間は勤（いたわ）るべきものではなく、尊敬すべきもの」
- 「老いる」とは「心があきらめること」、「生きる」とは「可能性を求めること」、「差別」とは「可能性を認めないこと」、すなわち「生きるを認めない」こと
- 認知症の正しい理解・・・「正しく知らない」ことは「不幸」である
「できごと」は忘れるが、「感情」は覚える
- 認知症とは、一度正常に発達した認知機能が、後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態
⇒ 何もわからない・できない人ではない！



その他にも、「高齢者の理論」、「高齢者の生活上の注意」、「認知症の方との関わり方」等々、この高齢化社会において誰もが「自分事」として理解し、各々の状況に応じた関わり方や行動を起こしていく上で、数多くの学びや示唆を与えてくださいました。私たち自らが「助け上手」から「助けられ上手」へ、そして「笑顔」と「ありがとう」をもっともっと広げていきましょう。